

令和2年度日進市個別保健事業実施計画書

1 背 景

本市は、健康寿命の延伸を目指して、平成30年3月に日進市国民健康保険第2期保健事業計画（データヘルス計画）及び第3期特定健康診査等実施計画を策定した。この計画は平成30年度から令和5年度までの6年計画としている。この長期計画の目標の実現にむけ効率的・効果的な事業展開を行うためには、個別保健事業ごとに具体性・実行性の視点でPDCAサイクルを展開し、評価・改善していくことが重要である。

令和2年度日進市個別保健事業計画は、令和元年度に実施した個別保健事業実施評価を踏まえた、単年度計画とする。

1人当たり医療費（年間）は平成30年度308,486円※1で年々増加傾向であり、そのうち生活習慣病は3割を占めている。特定健診の受診率（令和元年度暫定値）は、44.0%で上昇しているものの、年代別にみると40～50歳代の受診率は低く、検査値等データに基づく40歳代からの生活習慣病予防対策は十分とは言えない。

また、特定保健指導の終了率は、20.0%※2愛知県平均19.0%※3と平均値を上回ったものの、目標値には及んでいないことから、生活習慣病予防対策として継続的に実施率向上対策に取り組む必要がある。

さらに、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令（令和2年厚生労働省令第39号）が令和2年3月25日に公布されるとともに、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針（令和2年厚生労働省告示第112号）及び国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部を改正する件（令和2年厚生労働省告示第113号）が告示され、本市も今年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の実現、特に生活習慣病重症化予防対策については国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行後も一体的に事業を実施できるよう体制を整えていく等、後期高齢者医療保険とも連携を行い体制構築することが必要である。

2 目 的

本市国民健康保険の被保険者の健康保持増進、更には健康寿命の延伸に向け、効率的・効果的に保健事業を推進するため、本計画書を作成する。

3 基本方針

「日進市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第3期特定健康診査等実施計画」に基づいて保険年金課、健康課及び介護福祉課との連携協力により、生活習慣病予防を始めとする保健事業を実施し、被保険者の健康保持増進を図る。

出典：※1 ※2 ※3 平成元年度版グラフでみる愛知の国保

4 事業計画

事業名①	特定健康診査	
背景・目的	目的：生活習慣病の予防に着目した効果的・効率的な特定健康診査を実施し、被保険者の健康管理を図る。同時に未受診者対策を実施し、受診率向上を図る。	
対象者	40歳以上75歳未満の被保険者	
概要	<p><受診券発送時期></p> <p>時期：5月</p> <p>方法：4月1日時点国保加入者へ受診券・案内通知発送</p> <p>時期：5月～8月</p> <p>方法：国保加入手続き時、特定健診案内配布（インターネットによる受診券送付申し込み）</p> <p><個別健診></p> <p>時期：令和2年 5月下旬～11月30日</p> <p>方法：5月下旬に受診券を個別通知し、市内医療機関で受診する。 後日、受診した医療機関を訪れ、結果説明を受ける。</p> <p>内容：①法定項目（血清クレアチニン・尿潜血を含む）を実施。 ②受診案内を工夫し、健診受診への意識向上を図る。</p> <p><集団健診></p> <p>時期：令和2年 7月18日（土）～ 7月20日（月） 令和2年10月24日（土）～10月26日（月） 令和3年 1月30（土）～ 2月 1日（月）</p> <p>方法：5月下旬に個別通知する受診券に集団健診の案内を同封（案内にQRコードを印刷しインターネットでの申し込みも可）する。保健センターを会場として実施する。また、がん検診の希望者については、健康課と連携し同時受診できる体制とする。</p> <p>内容：①法定項目（血清クレアチニン・eGFR・尿潜血を含む）・がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）・風しん抗体検査を実施。 ②集団健診結果説明会を開催し、健診結果より生活・健康について振り返る機会を作り、健康意識を啓発する。同時に特定保健指導対象者へは初回面接を実施する。 ③受診案内通知を工夫し、健診受診への意識向上を図る。 ④結果説明会に合わせて健康講演会を実施する。</p>	
評価目標	ストラクチャー	委託による安定した実施（医師会への説明・事務担当者説明、業者打合せ）
	プロセス	受診に繋がりやすい受診案内作成
	アウトプット	対象者への案内送付100%
	アウトカム	健診受診率51% (長期目標：受診率60.0% 特定保健指導対象者の減少率25%以上)

事業名②	特定健診未受診者対策事業	
背景・目的	<p>背景：地区特性に適した効果的かつ効率的な保健事業を展開し、医療費の抑制を目指すには、特定健診結果データやレセプトデータを分析し、健康課題を明らかにする必要がある。精度の高い分析を行うためには、より高い健診受診率が求められている。</p> <p>平成21年度から未受診者対策に取り組み、平成30年度までは、40歳代・50歳代の未受診者および二年連続未受診者に対する勧奨を中心に行なってきたが、他保険者において過去の受診データをAIにより分析し、ソーシャルマーケティング手法により対象者に合った効果的な受診勧奨を行うことで、飛躍的な受診率の向上につなげた好事例を参考に、本市においても受診勧奨アプローチの仕方を検討し令和元年度から実施を開始した。令和元年度受診率（暫定値）は44.0%と、前年度比2%アップすることができたものの、目標値は達成できていない状況である。目標値を達成するためには、当初の健診案内通知より受診行動に繋がる“ナッジ”の仕組みを取り入れ、未受診者対策事業と連動し、より継続的・効果的な受診勧奨を行うことで受診率向上を目指す。</p> <p>目的：特定健診受診率の向上を目指す。</p>	
対象者	過去6年間分の特定健診受診分析データにより、受診勧奨が有効と見込まれる者	
概要	<p>時期：令和2年5月</p> <p>方法：当初発送の封筒に、開封行動に繋がる内容の工夫、案内文については申込行動に繋がる内容の工夫を盛りこむ等資材の創意工夫を行う。</p> <p>時期：令和2年6・7・8・10月</p> <p>方法：AIを用い、過去6年分の特定健診受診データの分析を行い、受診確率を算定し、勧奨が有効であると見込まれる者を抽出。対象者の受診確率や個別の健康特性によりグループ分けをし、そのグループに適した受診勧奨メッセージによる受診勧奨通知（勧奨の時期、勧奨の回数によって、資材の情報の質・量・配色等構成も工夫）を送付する。</p> <p>時期：令和2年12月</p> <p>方法：今年度未受診者へ、前回の勧奨通知と連動した再勧奨通知を行う。</p>	
評価目標	ストラクチャー	予算の確保、委託業者との打合せ
	プロセス	効果的な勧奨対象者の抽出 過去6年分の受診データを元に分析し対象者に合わせた勧奨通知を作成
	アウトプット	対象者別通知内訳数の把握 未受診者通知送付100%
	アウトカム	不定期受診者の受診率 60% 健診未経験者の受診率 12% (年度末)

事業名③	特定健診継続受診対策事業	
背景・目的	<p>目的：健診受診率向上のためには健診未受診者への対策だけでなく、健診受診者が毎年継続的に受診することが重要である。受診者が経年変化から体の変化を早期発見する重要性を理解し、継続性のある健診受診行動をするように結びつける必要がある。過去5年間の受診パターンから、平成29年度、30年度2年連続受診者※4は34.7%であり、継続受診行動が定着している者の割合は横ばいとなっており、受診率向上のための対策が求められている。</p>	
対象者	特定健診受診者	
概要	<p>時期：令和2年6月下旬～令和3年3月</p> <p>内容：</p> <p><個別健診></p> <p>受診医療機関から健診結果説明をする際、保険年金課作成の継続受診説明チラシについても合わせて説明を行い、来年度以降も継続受診をするよう促す。</p> <p><集団健診></p> <p>健診結果説明会にて、健診結果の説明、動脈硬化や生活習慣病との関連について知識の普及を行い、自身の健診結果から食事・運動等の生活習慣について振り返るとともに問題について気付かせる場を提供する。継続受診説明チラシを使用し、継続受診の必要性について説明する。</p>	
評価目標	ストラクチャー	予算確保、委託業者との打ち合わせ2回
	プロセス	継続受診の必要性についてのチラシを作成
	アウトプット	受診者にチラシ配付100%
	アウトカム	継続受診（令和2年度受診した者のうち、令和元年度受診が確認できた者の割合）率73%

出典：※4 A I C u b e 特定健診受診状況分析

事業名④	特定保健指導	
背景・目的	目的：特定健康診査の結果から動機付け支援及び積極的支援の対象者に対して、特定保健指導を実施して生活習慣の改善を促し生活習慣病を予防する。	
対象者	特定健康診査受診者のうち、特定保健指導判定で動機付け支援及び積極的支援の該当者	
概要	<p>時 期：令和2年6月下旬～令和3年3月31日</p> <p>方 法：通知・電話勧奨・特定保健指導実施</p> <p>内 容：</p> <p>特定保健指導の実施機関</p> <p>個別健診：特定保健指導を受託した市内医療機関</p> <p>集団健診：集団特定健診実施機関</p> <p><個別健診></p> <p>① 受診医療機関から健診結果説明を受ける際、保険年金課作成のリスク判定フローチャート、特定保健指導勧奨チラシを使用し特定保健指導該当理由の説明とともに特定保健指導の勧奨を行う。自院で特定保健指導を行っていない医療機関は、特定保健指導実施機関一覧表を渡し、他実施機関で特定保健指導を受けるよう勧奨を行う。</p> <p><集団健診></p> <p>①健診当日にリスク判定フローチャートを全員に配布し、特定保健指導の周知を行う。</p> <p>②市から特定保健指導の勧奨通知を行う。</p> <p>③電話勧奨</p> <p>④健診結果説明会後、特定保健指導を実施。</p>	
評価目標	ストラクチャー	委託による安定した実施
	プロセス	特定保健指導の利用につながるチラシの作成
	アウトプット	個別・集団健診受診者へチラシ配付100%
	アウトカム	特定保健指導実施率（初回面接）30% （長期目標：実施率60% 特定保健指導対象者の減少率50.0%）

事業名⑤	特定保健指導未利用者対策事業	
背景・目的	目 的： 特定保健指導実施率の向上を目指す	
対象者	個別・集団特定健診で特定保健指導に該当したのにも関わらず特定保健指導を受けていない者	
概要	<p>時 期： 令和2年9月～令和3年3月</p> <p>方 法： 通知・電話勧奨・特定保健指導実施</p> <p>内 容：</p> <p>①市から文書にて再勧奨通知を行う。</p> <p>②委託業者から電話で利用勧奨を行う。</p> <p>③参加意思表示があった者に日程調整等を行い、実施する。</p> <p>④平日仕事等都合により日程が合わない者については、土曜日の日程について再調整を行う。</p> <p>⑤過去に利用した事のある対象者の利用促進のため、勧奨対象の実情に合わせた電話勧奨を行う。</p>	
評価目標	ストラクチャー	委託による安定した実施 電話勧奨時のアプローチ方法等質の向上のための委託業者との打合せ
	プロセス	特定保健指導の利用につながる案内文書の作成
	アウトプット	未利用者への通知 100%
	アウトカム	勧奨した者のうち特定保健指導実施率（初回面接）30%

事業名⑥	特定保健指導未利用者対策事業 個別運動指導（インセンティブ事業）	
背景・目的	目 的： 特定保健指導実施率の向上を目指す	
対象者	特定保健指導初回実施者	
概要	<p>時 期 令和2年6月～令和3年3月</p> <p>方 法： 特定保健指導の勧奨の際、特定保健指導を利用する特典としてスポーツセンター利用券（トレーナー指導1回、その他ジム利用4回の計5回）について紹介し、特定保健指導の利用を促す。</p> <p>内 容： 生活習慣改善のための運動目標を自ら設定・実施できるよう、個々人の特性や状態（リスク）に応じた適切な運動プログラムを提案し、対象者が継続的に取り組めるよう助言する。回数券を付与することで、運動習慣の行動変容を促す。</p>	
評価目標	ストラクチャー	委託による安定した実施
	プロセス	個別運動指導の利用につながるチラシの作成
	アウトプット	対象者へのチラシ配付100%
	アウトカム	特定保健指導実施率（初回面接）30%

事業名⑦	糖尿病重症化予防対策 糖尿病重症化予防受診勧奨訪問	
背景・目的	目的：特定健診の結果、血糖値が医療機関への受診が必要な数値にもかかわらず、未治療である者に対し個別訪問を行い、受診勧奨を行う。	
対象者	糖尿病重症化及び腎症重症化予防段階の者のうち未治療者 糖尿病治療中断者 ア 前年度特定健診結果が HbA1c 7.0%以上で、糖尿病の受診履歴がない者 イ 糖尿病で通院履歴があるが、6か月以上受診履歴がない者	
概要	<p>時期：令和2年8月～令和2年12月</p> <p>事業内容：健康課保健師・保険年金課保健師による個別訪問を実施。</p> <p>①対象者に文書による勧奨通知を行う。</p> <p>②未治療者に対し個別訪問により受診勧奨を行う。</p> <p>③受診勧奨3か月後にレセプトにて受診状況を確認し、電話による支援又は再勧奨を行う。</p> <p>平成30年、令和元年事業対象者には当該年度に勧奨を行うが、勧奨したにもかかわらず受診が確認できない者については、今年度も継続勧奨を行う。</p>	
評価目標	ストラクチャー	健康課と打合せ
	プロセス	配付資料内容の検討
	アウトプット	対象者へ勧奨100%
	アウトカム	医療機関受診40% (長期目標：適正受診率100%)

事業名⑧	糖尿病重症化予防対策 糖尿病性腎症重症化予防事業保健指導
背景・目的	<p>背景：データヘルス計画より、疾病別に医療費をみると、がん、糖尿病、高血圧及び脂質異常の生活習慣が上位を占めている。生活習慣が深く影響している疾患でもある糖尿病に着目すると、一人当たりの医療費が高くなっている。また、令和元年度新規透析導入患者4名のレセプトに糖尿病の記載があることから、糖尿病性腎症重症化予防し、人工透析に移行することを予防することが重要である。</p> <p>目的：糖尿病性腎症の患者に対し、かかりつけ医と連携しながら、専門の研修を積んだ看護師、保健師による保健指導を行う。保健指導により患者自らの自己管理を促すことでQOLを高め、糖尿病性腎症の重症化を遅らせることを目的とする。</p>
対象者	<p>糖尿病性腎症重症化予防段階の者(糖尿病性腎症病期分類第2・3期相当) 下記1または2に該当の者を対象とする。</p> <p>1 糖尿病治療中で前年度特定健診受診の結果においてヘモグロビンA1c6.5%以上であり、以下のアまたはイに該当し、かかりつけ医が保健指導の必要があると判断した者</p> <p>ア 尿蛋白(+)以上 イ 尿蛋白(ー～±)、eGFR30～89ml/分/1.73m²で尿中アルブミン30以上</p> <p>2 特定健診未受診の糖尿病治療中の人で、アまたはイに該当し、かかりつけ医が保健指導の必要があると判断した人</p> <p>※年度末年齢75歳到達予定の後期高齢者医療保険被保険者も対象とする</p>
概要	<p>時期：＜勸奨＞令和2年5月下旬～7月上旬 ＜保健指導＞令和2年8月から令和3年1月まで</p> <p>内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 前年度特定健診受診者データから各医療機関の候補者名簿を作成。健診未受診者はかかりつけ医が候補者を選定。 ② かかりつけ医からの勸奨により、参加同意書を提出した者を対象者とする。保健指導に先立ち、対象者の健診データやレセプトデータを用い、本事業の保健指導に適する対象者の適否判定を行う。適否判定により適しないとされた者については保健事業の対象者から除く。 ③ 専門の研修を積んだ看護師、保健師が対象者への保健指導にあたる。 ④ 保健指導の期間は約6か月、最終報告書の作成に2か月を見込む。 ⑤ 保健指導の方法は面談2回、電話指導10回を予定。 ⑥ かかりつけ医より「糖尿病性腎症重症化予防事業保健指導連絡票」を取得、治療方針に沿った保健指導を行う。 ⑦ 保健指導の内容は、「食事のアドバイス」「活動と休息のバランスのとり方」「運動のアドバイス」「フットケア」「服薬の確認」など、対象に適した保健指導を行う。 ⑧ 保健指導にあたっては「テキスト」および「糖尿病連携手帳」を用いる。 ⑨ 実施した保健指導の内容について、1か月ごとにかかりつけ医に対し文書による報告を行う。 ⑩ 保健指導完了後、受託業者により報告書を作成する。 ⑪ 保健指導終了6か月後に電話支援

評価目標	ストラクチャー	糖尿病重症化予防検討会の実施 3回 (糖尿病専門医、学識経験者、医師、歯科医師、薬剤師を委員とし、健康課も参加する。事業方針を基に①保健指導内容②関係機関・かかりつけ医への働きかけ③連携体制構築等についてアドバイスを受ける。健康課題や事業評価を基に長期的な視点でも意見をもらう。) 医師会の会議での事業説明 3回 (事業紹介・途中経過・結果報告)
	プロセス	健診結果からの対象者の把握率100%
	アウトプット	かかりつけ医が選定した保健指導対象者への保健指導100%
	アウトカム	保健指導終了時の生活改善状況 (HbA1c 改善80%) (長期目標: HbA1c 改善80%) 【1年後】次年度健診結果から、腎症病期移行の経年評価・問診から生活習慣や行動変容等の評価 【中長期的】事業対象者の検査値、治療状況、腎症病期、透析導入、心血管イベント発生状況確認 【マクロ的】透析導入患者数、糖尿病性腎症対象者数(病期)、医療費推移

事業名⑨	後発医薬品普及啓発使用促進事業 後発医薬品普及啓発	
背景・目的	目的: 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進により、医薬品調剤料の自己負担金軽減と医療費の適正化を行う。	
対象者	<後発医薬品差額通知> 一定疾病罹患者のうち後発医薬品への切り替え可能な医薬品の投薬を受けている者 <後発医薬品利用推進案内> 国民健康保険証更新対象者	
概要	<後発医薬品差額通知> 時期: 令和2年8月、令和3年2月 内容: 後発医薬品を利用した場合の自己負担軽減見込み額がわかる差額通知を年2回送付 <後発医薬品利用推進案内> 時期: 令和2年8月 内容: 国民健康保険証を更新する際、封筒に後発医薬品利用推進案内を封筒に記載	
評価目標	ストラクチャー	予算確保
	プロセス	資料内容の検討
	アウトプット	対象者へ通知100%
	アウトカム	使用割合前年度比5%アップ (長期目標: 80%)

事業名⑩	医薬品適正服薬推進事業 重複服薬者適正受診通知	
背景・目的	目的：重複投薬者へ情報提供を行い、適正投薬を推進することで医薬品調剤料の自己負担金軽減と医療費の適正化を行う。	
対象者	3か月連続して同等の効能・効果を持つ薬剤を2種以上処方されている者	
概要	<後発医薬品差額通知> 時期：令和2年4～令和3年3月 内容：3か月連続して同等の効能・効果を持つ薬剤を2種以上の処方が確認できた者に対して、重複内服による健康への影響を、かかりつけ医・かかりつけ薬局への相談、お薬手帳の活用についても記載したものを郵送にて通知する。 その他記載内容：医療機関毎の医薬品名、薬効分類名、調剤数量	
評価目標	ストラクチャー	委託業者の打ち合わせ
	プロセス	資料内容の検討
	アウトプット	対象者へ通知100%
	アウトカム	重複投薬者の減少100%

事業名⑪	重複・頻回受診者対策 重複・頻回受診者等訪問事業	
背景・目的	目的：重複・頻回受診者の健康増進及び医療費の適正化を図る。	
対象者	重複受診者（3か月連続して、1か月に同一疾病での受診医療機関が3か所以上） 頻回受診者（3か月連続して、1か月に同一医療機関へ月15日以上受診）	
概要	時期：令和2年10月 内容：対象者に事前通知後、家庭訪問を行う。訪問では、健康状態・受診理由等内容を確認するとともに健康相談を行い、適正な受診に導くよう助言を行う。令和3年1月診療内容にて受診内容確認。	
評価目標	ストラクチャー	予算確保
	プロセス	訪問指導内容の検討
	アウトプット	対象者へ訪問予告通知100%
	アウトカム	適正受診化 適正受診移行者20% （長期目標：対象者の減少10人）

事業名⑫	成人歯周病検診	
背景・目的	目 的：若い世代から歯周病を意識した歯科検診により口腔保健の改善を図るとともに、歯周疾患の早期治療、更には糖尿病含め生活習慣病予防や認知症予防に繋げる。	
対象者	30歳から75歳までの5歳間隔の節目年齢者	
概要	時 期：令和2年4月～令和3年3月 内 容：健康課の実施している歯周病検診について国保被保険者の自己負担分を補助することで、検診の受診促進を図る。70歳以上は自己負担金が無料。市内歯科医療機関で実施。	
評価目標	ストラクチャー	予算確保
	プロセス	健康課との打合せ
	アウトプット	対象者への通知100%
	アウトカム	受診率 13% (長期目標：令和5年度15.0% 一人当たりの現在歯数27.5本) 参考 令和元年受診率11.7%

※健康課事業 保険年金課が関係する内容のみ記載

事業名⑬	がん検診事業	
背景・目的	目 的：がん検診受診促進およびがんの早期発見	
対象者	40歳以上75歳未満の者	
概要	<p>共 通：特定健診対象者に送付する特定健診受診券に健康課が作成するがん検診受診券と案内を同封。集団特定健診同時がん検診（特定健診：保険年金課事業　がん検診：健康課事業）と集団がん検診の申し込みはがきを同封</p> <p><集団特定健診同時がん検診></p> <p>時 期：令和2年 7月18日（土）～20日（月） 令和2年10月24日（土）～26日（月） 令和3年 1月30日（土）～2月1日（月）</p> <p>内 容：集団特定健診（保健センター）と同時に胃・肺・大腸・前立腺がん検診を実施</p> <p>場 所：保健センター</p> <p><個別がん検診> ※健康課事業</p> <p>時 期：令和2年6月～11月</p> <p>場 所：市内医療機関</p> <p><集団がん検診> ※健康課事業</p> <p>時 期：令和2年5月～令和3年3月</p> <p>場 所：保健センター</p>	
※保険年金課が関係する内容のみ記載	ストラクチャー	健康課との打合せ
	プロセス	通知内容の検討
	アウトプット	対象者への通知100%
	アウトカム	<p>被保険者がん検診受診率（胃 10.9%、大腸 16.4%、肺 15.8%、子宮 19.7%、乳 19.0%）</p> <p>（長期目標：がん発見率（胃 0.11%、大腸 0.13%、肺 0.03%、子宮 0.05%、乳 0.23%）</p>

※健康課事業 保険年金課が関係する内容のみ記載

事業名⑭	にしん健康マイレージ事業	
背景・目的	目的：愛知県の実施する健康マイレージ事業に参加することで、市民が生活習慣を変容することを支援する。	
対象者	18歳以上で市内在住・在勤・在学の者	
概要	自ら健康づくりを実践して一定のポイントをためると、愛知県内の協力店で特典（サービス）を受けることができる「あいち健康づくり応援カード（まいかカード）」がもらえる。	
評価目標	ストラクチャー	健康課との打合せ
	プロセス	配付事業の検討
	アウトプット	配付対象事業での周知100%
	アウトカム	参加率0.7% (長期目標：参加者のうち、自分の健康づくりを意識するようになった人の割合85.2%)

※健康課事業 保険年金課が関係する内容のみ記載

5 その他

関係部署及び関係機関・団体との連携を強化し、円滑な事業実施を図るとともに、保健事業従事者の研修機会を確保する。

愛知県国民健康保険団体連合会

※情報管理・提供

※各種研修

保険年金課

※企画・調整

※普及・啓発

健康課

※健康教育・健康相談

※特定健診・特定保健指導

※がん検診・各種健診

※健康づくり各種事業

地域福祉課

※介護予防・日常生活支援総合事業

介護福祉課

※高齢者在宅福祉事業

関係機関・団体

愛知県瀬戸保健所

一般社団法人 東名古屋医師会日進支部

愛豊歯科医師会日進支部

日進薬剤師会等